

8月補正予算（案）のポイント

1. 更なる感染予防対策の実施

- ・ 学校園をはじめとした公共施設の自動水栓化
- ・ 避難所となる体育館の換気設備の導入
- ・ 図書館における非対面サービスの促進
- ・ 介護や障害、児童福祉施設等への感染防止対策の支援
- ・ 不安を抱える妊産婦への支援 など

2. 全力で雇用や経済活動、市民生活を支える

- ・ 緊急雇用対策の実施
- ・ 離職者の就労支援
- ・ キャッシュレス決済を活用したポイント還元や商店街お買い物券・ポイントシール事業の実施
- ・ 新生児特別給付金の給付
- ・ 育児等支援サービスの提供 など

3. 「新しい生活様式」の確立に向けた取組

- ・ 芸術文化公演等の再開支援
- ・ 行政サービスのデジタル化の推進
- ・ 市税・運動施設のキャッシュレス決済の導入
- ・ 自転車利用環境の改善 など

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、感染予防対策の徹底、市民生活の維持や地域経済の再生、「新たな生活様式」への対応を柱に、この8月補正予算を編成しました。

感染者の拡大を抑え、市民の皆様が安心して生活できる環境整備に取組みます。

【参 考】

フェーズⅠ 《感染拡大期：感染拡大の抑制、経済の危機回避》

緊急事態宣言が発出され、感染拡大防止のための支援や地域医療体制の整備に力を注いだ。移動の自粛、学校や事業者への休校・休業要請等を行うとともに倒産、廃業、失業を防止するために生活支援、資金繰り支援や雇用対策を行ってきた。

〔取組項目〕

- ①感染予防対策、医療体制の整備
- ②福祉施設等への支援
- ③子育て世帯支援と子どもの学びへの支援
- ④市民生活支援
- ⑤地域経済支援

フェーズⅡ 《感染警戒期：感染防止に努めながら市民生活・経済活動を再開》

緊急事態宣言が解除され、市民生活や地域経済活動が徐々に元に戻る中で、感染拡大防止体制を整える。

また、安全・安心な暮らしの再構築、雇用の維持・確保への支援、地域経済の再生が主要なテーマとなる。

〔取組項目〕

- ①感染予防対策（3密防止、熱中症対策、非接触・非対面に関する施策）
- ②雇用の維持（雇用を守るための事業主、労働者への施策）
- ③事業継続、起業支援（廃業に陥らないための支援、起業再チャレンジ支援）
- ④市民生活の維持（生活困窮者支援、生活に支障をきたしている人への支援）

フェーズⅢ 《感染収束期：新しい生活様式の確立とwithコロナへの対応》

ソーシャルディスタンスをとるための「新しい生活様式」に対応した生活様式を定着させるため、社会変革への対応が必要となる。

テレワークやオンライン会議の環境整備や新しい生活様式に向けた取り組みなどを進める。

〔取組項目〕

- ①働き方改革（リモート、非接触・非対面の働き方等）
- ②企業の生産性向上（ICTやデジタルトランスフォーメーション（DX）等）
- ③観光、文化、スポーツの維持・振興
- ④教育のデジタル化、リモート化
- ⑤行政サービスのデジタル化（スマート市役所等）
- ⑥その他新しい生活様式に寄与する取組

■新型コロナウイルス感染症対策に係る8月補正予算案の概要

(単位:千円)

事業(取組)名 (*は新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金対象事業)	概要	補正予算額		所管局	資料頁
		事業費	うち一般財源		
フェーズII《感染警戒期:感染防止に努めながら市民生活・経済活動を再開》					
(1) 感染予防対策					
① 公共施設における新型コロナウイルス感染症対策事業 *	「新しい生活様式」へ対応するため、市の公共施設のトイレ等手洗い場における非接触の取組として自動水栓化を実施する。 また、3密対策として部屋の換気に必要な網戸の設置も進める。	383,857	383,857	政策局 (全局)	p.1
② 複合災害に備えた避難所の体制強化事業 *	兵庫県の「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」に基づき、感染症対策として、避難所に指定されている学校等の体育館について換気設備を導入する。	397,663	286,258	総務局 教育委員会 産業文化局 市民局	p.3
③ 文化施設における感染予防対策事業 *	市立文化施設の感染予防対策として、ホール座席等の抗菌加工や体温検知カメラを導入する。 また、民間文化施設が実施する感染予防対策を支援する。	26,500	26,500	産業文化局	p.4
④ 介護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業					p.6
新型コロナウイルス感染症に係る事業 継続包括支援給付金事業 *	介護サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ事業を継続するための支援として、給付金を支給する。	291,308	291,308	健康福祉局	p.6
新型コロナウイルス感染症に係るPCR 検査等受診支援事業 *	介護施設や介護サービス事業所において感染者が発生した場合に、行政検査の範囲外とされた職員や利用者のPCR検査費用を補助する。	6,000	6,000	健康福祉局	p.6
⑤ 障害福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策支援事業					p.8
新型コロナウイルス感染症に係る事業 継続包括支援給付金事業 *	障害福祉サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ事業を継続するための支援として、給付金を支給する。	255,564	255,564	健康福祉局	p.8
新型コロナウイルス感染症に係るPCR 検査等受診支援事業 *	障害福祉サービス事業所等において感染者が発生した場合に、行政検査の範囲外とされた職員や利用者のPCR検査費用を補助する。	2,000	2,000	健康福祉局	p.8
⑥ 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業					p.10
救護施設に対する事業継続包括支援 給付金事業 *	救護施設が、感染防止対策を強化しつつ事業を継続するための支援として、給付金を支給する。	300	300	健康福祉局	p.10
救護施設におけるPCR検査等受診支 援事業 *	救護施設で感染者が発生した場合に、行政検査の範囲外とされた職員や利用者のPCR検査費用を補助する。	200	200	健康福祉局	p.10
救護施設職員への慰労金給付事業	感染すると重症化するリスクの高い利用者と接する救護施設の職員を支援するため、慰労金を支給する。	2,000	0	健康福祉局	p.11
保護施設等の衛生管理体制確保支 援等事業	保護施設等が実施する感染予防対策にかかる経費を支援する。	3,568	0	健康福祉局	p.11
保護施設における感染症対策支援等 事業	保護施設において応援職員を派遣した際の人件費、時間外の消毒・清掃等の手当・賞金などを補助する。	500	0	健康福祉局	p.12
⑦ 不安を抱える妊産婦への支援事業	妊婦への分娩前のウイルス検査補助等の支援、ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援、妊産婦等へのオンラインによる保健指導等を実施する。	87,661	6,859	健康福祉局	p.13
⑧ 新型コロナウイルス感染症入院患者等 に係る医療扶助費等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により全額公費負担となっている、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院に係る医療費や、PCR検査に係る自己負担相当の公費負担額について増額する。	38,511	17,402	健康福祉局	p.15
⑨ 児童福祉施設等における新しい生活 様式を踏まえた新型コロナウイルス感染 拡大防止対策に係る支援 *	児童福祉施設等が実施する衛生用品等の購入や感染防止に資する工事等の感染予防対策にかかる経費を支援する。	73,500	73,500	こども支援局	p.17
⑩ 一般廃棄物収集運搬業務従事者向 け不織布マスクの確保 *	一般廃棄物の収集運搬業務等に従事している職員が業務上必要となる不織布マスクについて、予備用も含めて一括購入する。	2,888	2,888	環境局	p.19

■新型コロナウイルス感染症対策に係る8月補正予算案の概要

(単位：千円)

事業(取組)名 (*は新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金対象事業)	概要	補正予算額		所管局	資料頁
		事業費	うち一般財源		
⑪ 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業	各学校が、感染症対策を徹底しながら子供たちの学習保障をするために必要な経費を学校に配当して支援する。	213,433	98,300	教育委員会	p.20
⑫ 新型コロナウイルス感染防止のためのレバー式専用栓設置事業 *	感染症予防対策として、学校施設の洗い場(トイレを除く)の蛇口をレバー式専用栓に交換する。	7,992	7,992	教育委員会	p.21
⑬ なるお文化ホール(西宮東高校ホール)における感染予防対策事業 *	なるお文化ホールの感染予防対策として、ホール座席等の抗菌加工や体温検知カメラを導入する。	1,900	1,900	教育委員会	p.22
⑭ 幼稚園保育補助員の配置(幼稚園ささえ事業の拡充) *	市立幼稚園の再開に際し、密の状態を避けるためクラスを分割するなどの感染予防対策を行うにあたり、支援員を配置する。	751	751	教育委員会	p.23
⑮ 公立幼稚園への非接触型体温計の配付	体調不良者の検温を行うため、非接触型の体温計を公立幼稚園に配付する。	86	0	教育委員会	p.24
⑯ 公民館における新型コロナウイルス感染症対策事業 *	感染予防対策として、各公民館で使用する消毒液の購入等を行う。	2,079	2,079	教育委員会	p.25
⑰ 図書館における新型コロナウイルス感染症対策事業 *	感染予防対策として、各図書館に消毒液、飛沫防止用ビニールの設置等を行うほか、清掃業務を拡充して委託する。また、中央、北口、鳴尾の各図書館にサーモグラフィカメラを設置する。	9,238	9,238	教育委員会	p.26
⑱ 図書館自動貸出機の導入 *	来館者や職員の接触機会を削減し、感染拡大の防止を図るため、図書館に自動貸出機を導入する。	26,098	26,098	教育委員会	p.27
⑲ 図書へのICタグ導入による非対面サービスの促進 *	図書館の図書資料にICタグを貼り付け、自動貸出機と合わせて非対面サービスによる感染防止を図る。	123,396	123,396	教育委員会	p.28
⑳ 救急活動等における感染防止対策 *	救急活動における感染防止対策として使い捨てタイプの感染防止衣を購入する。また、消防職員の仮眠室における感染防止対策として、空気清浄機を購入する。	4,823	4,823	消防局	p.29
㉑ 新型コロナ感染症対応医療機器の購入 *	新型コロナウイルス感染症患者の診療に必要となるCT等の医療機器を購入する。	147,933	147,933	中央病院	p.30
(2) 雇用の維持					
① 緊急雇用対策 *	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職を余儀なくされた方を対象に会計年度任用職員として任用する。	42,298	42,298	総務局	p.31
② コロナ離職者就労支援事業 *	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業要請等により、離職を余儀なくされた市民や離職のおそれのある市民の就職活動が円滑に進むよう、求職者に寄り添った支援を行う。	40,000	40,000	産業文化局	p.32
(3) 事業継続、起業支援					
① 路線バス運行継続支援事業 *	路線バス車内における密集・密接を避けるため、利用者数が減少しても運行便数を減少させることなく、利用者数に対して余裕を持った便数での運行を継続したことに対して奨励金を交付する。	48,510	48,510	政策局	p.33
② キャッシュレス決済を活用したポイント還元による消費喚起事業 *	「新しい生活様式」の実践や、売上高が減少している市内事業者の支援のため、キャッシュレス事業者によるポイント還元を実施し、消費喚起を図る。	430,000	430,000	産業文化局	p.34
③ 商店街お買い物券・ポイントシール事業 *	商店街等が取り組む期間限定のプレミアムつきお買い物券・ポイントシールの発行を支援し、消費喚起と地域商業の活性化を図る。	120,000	40,000	産業文化局	p.35
④ 店舗等の感染症対策PR事業 *	市内事業者に対し、市のホームページ上で店舗等の感染者対策チェックリストのダウンロードサービスを実施し、対策済みの事業者へは確認済みステッカーを配付する。	180	180	産業文化局	p.36
⑤ 持続化給付金・家賃支援給付金申請支援相談会場設置事業 *	西宮商工会議所と共同して、市内事業者が国の持続化給付金及び家賃支援給付金を申請するためのサポート窓口の設置等を行う。	3,000	3,000	産業文化局	p.37
⑥ 住宅リフォーム助成の対象人数拡大 *	住宅リフォームを請け負う市内事業者を支援するため、住宅リフォーム助成事業の対象人数を拡充して実施する。	3,000	3,000	産業文化局	p.38

■新型コロナウイルス感染症対策に係る8月補正予算案の概要

(単位：千円)

事業(取組)名 (*は新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金対象事業)	概要	補正予算額		所管局	資料頁
		事業費	うち一般財源		
(4) 市民生活の維持					
① 新生児特別定額給付金事業の実施 *	コロナ禍の中、出産された家庭の経済的負担を軽減するため、特別定額給付金の支給基準日の翌日(令和2年4月28日)から令和2年12月31日までに出生した新生児のいる世帯に対して給付金を支給する。	166,777	166,777	市民局	p.39
② 住居確保給付金の対象者拡大	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、離職又はやむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失するおそれのある者等に対する家賃相当額分の給付金について、支給実績の増に対応するため増額する。	73,404	18,351	健康福祉局	p.40
③ 育児等支援サービスの提供事業	里帰り出産ができなくなった妊婦等を対象に、安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援サービス等の利用に係る費用の補助を行う。	8,880	4,440	こども支援局	p.42
④ 学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業(学びの指導員の拡充)	新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う未指導分の補習等の支援をするため、学校における「学びの指導員」を拡充する。	30,426	△ 12,762	教育委員会	p.43
フェーズⅢ《感染収束期：新しい生活様式の確立とwithコロナへの対応》					
(1) 働き方改革					
① 「新しい生活様式」の実践に向けた庁内ICT環境整備事業 *	庁内業務における「新しい生活様式」の実践に必要なテレワークやサテライトオフィスがスムーズに実施できるよう、庁内のICT環境を整備する。	28,314	28,314	総務局	p.44
(2) 観光、文化、スポーツの維持・振興					
① 芸術文化公演等再開支援事業					p.45
芸術文化公演等再開支援事業 *	各市民ホール及び兵庫県立芸術文化センターで実施される芸術文化公演等について、施設使用料の半額を減免する。	6,427	4,580	産業文化局	p.45
実演芸術公演支援事業 *	市内で実施される実演芸術の公演について、公演にかかる費用を支援する。	15,000	15,000	産業文化局	p.45
西宮ライブミュージックスポット情報発信事業 *	市内のライブハウス等のライブミュージックスポットを紹介するマップの発行や公演情報を紹介するチラシを作成し、情報を発信する。	1,600	1,600	産業文化局	p.45
西宮市文化振興財団による実演芸術公演再開事業 *	「新しい生活様式」の中での、「新たな催しのかたち」を提示するため、withコロナ時代における実演芸術の第一歩となる催しを実施する。	5,000	5,000	産業文化局	p.46
(3) 教育のデジタル化・リモート化					
① 障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備	障害のある児童生徒が情報機器端末をより効果的に活用できる環境を整備するため、より個別性の高い特別な入出力支援装置を導入する。	1,423	0	教育委員会	p.47
(4) 行政サービスのデジタル化・リモート化					
① 行政サービスのデジタル化推進事業 *	「3つの密」や「人との接触」の機会や時間を減少させるため、窓口用タブレット端末購入や、窓口のデジタル化及び各種ネットワーク環境の整備を実施する。	10,086	10,086	総務局	p.48
② Web口座振替受付サービスの導入事業 *	「新しい生活様式」の実践に向け、市税3税目(市県民税(普徴)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)の口座振替手続にWeb受付を導入する。	17,930	17,930	財務局	p.49
③ 市税キャッシュレス決済導入事業 *	「新しい生活様式」の実践に向け、市税3税目(市県民税(普徴)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)の納付方法にキャッシュレス決済を導入する。	292	292	財務局	p.50
④ 運動施設キャッシュレス決済導入事業 *	新しい生活様式の実践に向け、運動施設においてキャッシュレス決済を導入する。	7,200	7,200	産業文化局	p.51
(5) その他新しい生活様式に寄与する取組					
① 自転車利用環境改善事業 *	公共交通に関する3密対策として、公共交通機関からの転換が求められている自転車の利用環境を整備するため、矢羽根やピクトマークの路面標示を設置する。	50,812	50,812	土木局	p.52

■新型コロナウイルス感染症対策に係る8月補正予算案の概要

(単位：千円)

事業(取組)名 (*は新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金対象事業)	概要	補正予算額		所管局	資料頁
		事業費	うち一般財源		
その他					
① 西宮市議会における管外視察の中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた市民や事業者に対する支援等に資するため、市議会からの申し出を受け、今年度の視察を中止し、旅費を減額する。	△ 5,850	△ 5,850	議会事務局	p.53
② 新型コロナウイルス感染症対策基金への積立	令和2年7月1日までに収入した寄附金及び市議会議員の管外視察旅費の減額分を基金に積み立てる。	26,246	5,850	政策局	p.54
③ 新型コロナウイルス感染症対策業務にかかる電話回線使用料	新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査、電話医療相談、心のケア支援事業等に要する保健所の電話回線使用料を増額する。	3,808	2,584	健康福祉局	p.55
④ 児童生徒定期健康診断の実施時期変更への対応	新型コロナウイルス感染症の影響により実施が見送られていた児童生徒定期健康診断を実施するため、会計年度任用職員の任用期間を延長する。	1,360	1,360	教育委員会	p.57
補正予算額 計		3,245,872	2,703,698		

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

公共施設における新型コロナウイルス感染症対策事業（新規）

「新しい生活様式」へ対応するため、市の公共施設のトイレ等手洗い場における非接触の取り組みとして自動水栓化を実施します。また、3密対策のための部屋の換気に際して必要となる網戸の設置も進めていきます。

1 事業の概要

(1) トイレ手洗い場自動水栓化事業

対象箇所：公共施設のトイレ等手洗い場で、自動水栓が未設置の手洗い場

1つの手洗い場につき1箇所を自動水栓とする

(学校施設については、1つの手洗い場につき3箇所を自動水栓とする)

対象数：対象施設数 275 施設 設置個数 5,542 個

(施設内訳)			
	市民集会施設	19 施設	56 個
	文化施設	4 施設	6 個
	運動施設	13 施設	48 個
	保健・福祉施設	1 施設	1 個
	児童施設	63 施設	107 個
	公園施設	50 施設	145 個
	学校施設	77 施設	5,021 個
	社会教育関連施設	18 施設	81 個
	その他 施設	30 施設	77 個

事業費：343,606 千円

(2) 換気対策のための網戸設置事業

対象箇所：換気を行う部屋等で、新たに網戸の設置が必要となる箇所

1部屋等あたり2箇所を基本として設置する

対象数：対象施設数 137 施設 設置枚数 547 枚

(施設内訳)			
	市民集会施設	17 施設	130 枚
	文化施設	4 施設	34 枚
	運動施設	3 施設	11 枚
	保健・福祉施設	6 施設	62 枚
	児童施設	79 施設	183 枚
	公園施設	3 施設	6 枚
	社会教育関連施設	16 施設	82 枚
	その他 施設	9 施設	39 枚

※学校施設については、既決予算にて対応

事業費：40,251 千円

2 総事業費

383,857 千円

財源：全額一般財源

3 担当部局

政策局 政策総括室 政策推進課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

複合災害に備えた避難所の体制強化事業（新規）

兵庫県が作成した「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」に基づき、避難所が感染症クラスターとならないよう感染症対策として、避難所に指定されている学校等の体育館に換気設備を導入します。

1 概要

指定避難所としている学校等の体育館において、使用する空間の必要換気量を上回る換気量を有する有圧換気扇を設置します。

2 対象施設

①学校体育館（62 施設）

- ・小学校（40 校：設置済みの高木北小学校を除く 39 校＋西宮浜義務教育学校（小））
- ・中学校（20 校：西宮浜義務教育学校（中）を含む）
- ・高等学校（2 校）

②市立体育館（3 施設）

- ・換気設備未設置の鳴尾体育館、今津体育館、中央体育館分館

③船坂里山学校（1 施設）

合計 ①+②+③= 66 施設

3 事業費

事業費総額 397,663 千円

【内訳】

工事請負費：345,767 千円

設計委託費：51,896 千円

【財源】

県補助金：111,405 千円（工事請負費の 1 / 2 ※）

一般財源：286,258 千円

※ただし、空調設備を有する上甲子園小学校と中学校 20 校（今年度設置予定）は、県補助の対象外

4 担当部局

総務局 危機管理室 災害対策課

教育委員会 教育総括室 学校管理課

産業文化局 文化スポーツ部 スポーツ推進課

市民局 コミュニティ推進部 地域コミュニティ推進課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

文化施設における感染予防対策事業（新規）

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、各施設が適切に感染防止対策を行ったうえで、施設を開館することが求められています。

このため、市民ホール及び市立ギャラリーの指定管理者が感染予防対策を実施するための経費や、市が文化施設において感染予防対策を実施するための事業費について、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 事業内容

(1) 市民ホールにおける感染予防対策支援事業

- ・ 事業概要：市民ホール指定管理者が実施する感染予防対策にかかる費用を支援するため、指定管理料を増額する。
- ・ 対象者：市民ホール指定管理者
- ・ 対象経費：指定管理者が実施した感染予防対策に係る経費
- ・ 補正額：14,400千円（全額一般財源）

(2) 市立ギャラリーにおける感染予防対策支援事業

- ・ 事業概要：市立ギャラリー指定管理者が実施する感染予防対策にかかる費用を支援するため、指定管理料を増額する。
- ・ 対象者：市立ギャラリー指定管理者
- ・ 対象経費：指定管理者が実施した感染予防対策に係る経費
- ・ 補正額：2,100千円（全額一般財源）

(3) 文化施設における感染予防対策事業

- ・ 事業概要：市立文化施設における感染予防対策として、体温検知カメラの導入、消毒を徹底するための座面の素材変更を目的としたホール座席の更新を実施する。
- ・ 対象施設：西宮市民会館、西宮市甲東ホール
- ・ 対象経費：【市民会館】体温検知カメラ 2,000千円
【甲東ホール】客席更新費 7,000千円
- ・ 補正額：9,000千円（全額一般財源）

(4) 民間文化施設における感染予防対策支援事業

- ・ 事業概要：民間文化施設が実施する感染予防対策にかかる経費を支援する。
- ・ 対象施設：市内民間文化施設
- ・ 対象経費：市内民間文化施設が実施した感染予防対策にかかる経費
- ・ 補正額：1,000千円（全額一般財源）

2 補正予算総額

26,500千円（全額一般財源）

3 事業スケジュール

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 担当部局

産業文化局 文化スポーツ部 文化振興課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

介護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業（拡充）

介護サービスは要介護・要支援者が住み慣れた地域で生活するために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響を軽減することが必要です。このため西宮市では、介護サービス事業所・介護施設等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するために要する経費を支援することとし、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 新設する事業の概要

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る事業継続包括支援給付金事業（新設）

趣 旨：要介護・要支援者にとって必要な介護サービスが提供される体制を維持するため、介護サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するための支援を行う。

給付対象：令和2年4月及び5月に介護サービス提供実績のある介護サービス事業所・介護施設、及び通所系サービス事業所であって、給付金申請時においても事業を継続している事業所

給付金額：指定サービス事業所あたり 30 万円

使 途 例：感染予防対策の強化や衛生用品備蓄の推進、利用控えによる減収への対応、職員体制の強化 など

事 業 費：291,308 千円（事業費 285,600 千円 事務費 5,708 千円）
（積算） 952 事業所×30 万円 = 285,600 千円

財 源：全額一般財源

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査等受診支援事業（新設）

趣 旨：介護施設や介護サービス事業所において感染者が発生した場合に、施設内での感染状況を速やかに把握することによって介護サービスの提供体制を維持するため、行政検査（公費負担）の範囲外とされた職員や利用者の検査費用を支援する。

補助対象：介護施設・介護サービス事業所等

対象経費：行政検査（公費負担）の範囲外とされた職員や利用者の検査費用

補 助 額：1 検体あたり 20,000 円を上限 補助率 10/10

事 業 費：6,000 千円

財 源：全額一般財源

2 総事業費

297,308 千円（全額一般財源）

(千円)

項 目	補正額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
(1) 新型コロナウイルス感染症に係る事業継続包括支援給付金事業	291,308		291,308
(2) 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等受診支援事業	6,000		6,000
合 計	297,308	0	297,308

《参考》 新型コロナウイルス感染症にかかる影響調査結果より

令和2年6月実施 回答数168事業所（回答率46%）

- ◆ 新型コロナウイルス感染症にかかる運営上の課題については、「サービス提供に際しての感染リスクの不安」「衛生用品の不足」「感染症対策に伴う経費の増加」が上位の回答となっています。
- ◆ 市に期待する支援策については、「衛生用品等の供給ルート確保の支援」「感染症対策等の増加経費の支援」「PCR検査体制の充実」がどのサービス形態においても上位となっていました。また、通所系事業所については、「減収への支援」と回答した事業所が多くありました。
- ◆ 65.5%の法人から減収の影響があったとの回答がありましたが、10%未満の減収でも事業継続に致命的な支障が生じる事業所が存在するなど、一律何%以上の減収のみを対象に支援策を講じることは困難です。また、事業継続のための課題としては、介護報酬の減収のみでなく、新たに必要となった様々な経費によって経営面への影響が生じていることも想定されます。
- ◆ 5月補正予算において新設した新型コロナウイルス感染症対策のための助成事業の利用予定について、「予定あり」と回答した事業所は21.4%でした。



このため、感染防止対策の強化や減収への対応など、
事業継続のために包括的に使える給付金を支給します

3 担当部局

健康福祉局 福祉部 介護保険課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

障害福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策支援事業（拡充）

障害福祉サービスは障害のある人が住み慣れた地域で生活するために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による障害福祉サービス提供体制に対する影響を軽減することが必要です。このため西宮市では、障害福祉サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するために要する経費を支援することとし、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 新設する事業の概要

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る事業継続包括支援給付金事業（新設）

趣 旨：障害のある人にとって必要な障害福祉サービスが提供される体制を維持するため、障害福祉サービス事業所等が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するための支援を行う。

給付対象：令和2年4月及び5月に障害福祉サービス提供実績のある障害福祉サービス事業所等であって、給付金申請時においても事業を継続している事業所

給付金額：指定サービス事業所あたり 30 万円

使 途 例：感染予防対策の強化や衛生用品備蓄の推進、利用控えによる減収への対応、職員体制の強化 など

事業費：255,564 千円（事業費 250,500 千円 事務費 5,064 千円）
（積算） 835 事業所×30 万円 = 250,500 千円

財 源：全額一般財源

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査等受診支援事業（新設）

趣 旨：障害福祉サービス事業所等において感染者が発生した場合に、施設内での感染状況を速やかに把握することによって障害福祉サービス等の提供体制を維持するため、行政検査（公費負担）の範囲外とされた職員や利用者の検査費用を支援する。

補助対象：障害福祉サービス事業所等

対象経費：行政検査（公費負担）の範囲外とされた職員や利用者の検査費用

補助額：1 検体あたり 20,000 円を上限 補助率 10/10

事業費：2,000 千円

財 源：全額一般財源

2 総事業費

257,564 千円（全額一般財源）

(千円)

項目	補正額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
(1) 新型コロナウイルス感染症に係る事業継続包括支援給付金事業	255,564		255,564
(2) 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等受診支援事業	2,000		2,000
合 計	257,564		257,564

＜参考＞ **新型コロナウイルス感染症にかかる影響調査結果より**

令和2年6月実施 回答数95事業所（回答率46%）

- ◆ 新型コロナウイルス感染症にかかる運営上の課題については、「サービス提供に際しての感染リスクの不安」「感染症対策に伴う経費の増加」「衛生用品の不足」が上位の回答となっています。
- ◆ 市に期待する支援策については、「感染症対策等の増加経費の支援」「衛生用品等の供給ルート確保の支援」「PCR検査体制の充実」がどのサービス形態においても上位となっていました。また、通所系事業所については、「減収への支援」と回答した事業所が多くありました。
- ◆ 52.6%の法人から減収の影響があったとの回答がありましたが、減収の割合も様々であり、一律何%以上の減収のみを対象に支援策を講じることは困難です。また、事業継続のための課題としては、介護報酬の減収のみではなく、新たに必要となった様々な経費によって経営面への影響が生じていることも想定されます。



このため、感染防止対策の強化や減収への対応など、
事業継続のために包括的に使える給付金を支給します

3 担当部局

健康福祉局 福祉部 障害福祉課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

保護施設等新型コロナウイルス感染症対策支援事業（新規）

保護施設等が提供する各種支援が、入所者や利用者及びその家族の生活を継続する上で欠かせないものであることから、保護施設等が行う、新型コロナウイルス感染症の施設内感染対策等の取組みや、事業を継続的に実施していくために必要な経費について、補助を行います。

1 事業概要

(1) 救護施設に対する事業継続包括支援給付金事業

① 趣旨

救護施設入所者や利用者及びその家族にとって必要なサービスが提供される体制を維持するため、救護施設が、感染防止対策を強化しつつ、事業を継続するための支援を行う。

② 対象施設

救護施設

※ 救護施設：身体上又は精神上の著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする施設。西宮市に該当施設は一カ所。

③ 給付額

一施設あたり 30 万円

※ 給付金使途例：感染予防策の強化（非接触型衛生設備の設置など含む）、三密を避けたサービス実施のための経費、職員体制の強化など。

④ 事業費

300 千円

⑤ 財源

全額一般財源

(2) 救護施設における PCR 検査等受診支援事業

① 趣旨

救護施設において感染者が発生した場合に、施設内での感染状況を速やかに把握することによってサービスの提供体制を維持するため、行政検査（公費負担）の範囲外とされた職員や利用者の検査費用を支援する。

② 対象施設

救護施設

③ 補助対象経費

行政検査（公費負担）の範囲外とされた職員や利用者の検査費用

④ 補助額

1 検体あたり 20,000 円を上限 補助率 10/10

⑤ 事業費

200 千円

⑥ 財源

全額一般財源

(3) 救護施設職員への慰労金給付事業

① 趣旨

救護施設に勤務する職員について、感染すると重症化するリスクが高い利用者との接触を伴うこと、継続して提供することが必要な業務であること、及び施設・事業所での集団感染の発生状況を踏まえ、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って、業務に従事していることに対し、慰労金を給付し支援する。

② 対象者

以下のア・イいずれにも該当する者を対象とする。

ア 兵庫県における新型コロナウイルス感染症患者1例目発生日（令和2年3月1日）から令和2年6月30日までの間に、救護施設で通算して10日以上勤務した者。

イ 慰労金の目的に照らし、「利用者との接触を伴い」かつ「継続して提供することが必要な業務」に合致する状況下で働いている職員。

③ 給付額

ア 利用者新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者である利用者に対応した救護施設に勤務し、実際に新型コロナウイルス感染症患者又は濃厚接触者が発生した日以降に当該事業所・施設で勤務した職員 1人当たり20万円

イ 上記以外の救護施設職員 1人当たり5万円

④ 事業費

1人当たり50千円×40人=2,000千円

⑤ 財源

全額国庫補助（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

(4) 保護施設等の衛生管理体制確保支援等事業

① 趣旨

保護施設等における施設内感染対策等の取組みに要する経費について、補助を行う。

② 対象施設

救護施設、更生施設、宿所提供施設、授産施設（社会事業授産施設を含む）、無料低額宿泊所、生活困窮者・ホームレス自立支援センター、生活困窮者一時宿泊施設、生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業の事業所、自立相談支援機関、社会福祉協議会

③ 補助対象事業

ア 衛生用品等の緊急調達事業

保護施設等が各種衛生用品の購入に要した経費について、補助を行う。

イ 施設等衛生環境改善事業

保護施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、感染拡大防止のため、建物や設備の消毒を事業者へ依頼する際の経費について、補助を行う。

④ 事業費

3,568 千円

(衛生用品等の緊急調達事業：2,368 千円 施設等衛生環境改善事業：400 千円×3 件=1,200 千円)

⑤ 財源

全額国庫補助（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

(5) 保護施設における感染症対策支援等事業

① 趣旨

保護施設が、新型コロナウイルス感染症のリスクに直面する中、事業を継続的に実施していくために必要な経費について補助を行う。

② 対象施設

救護施設、更生施設、宿所提供施設、授産施設（社会事業授産施設を含む）

③ 補助対象経費

新型コロナウイルス感染症に関連し、保護施設で発生した以下のかかりまし経費。

ア 他施設で感染者が発生した場合において、自施設から応援職員を派遣した際にかかる追加人件費。

イ 医療機関や保健所等とのクラスター発生時等の情報共有のための通信運搬費。

ウ 職員が勤務時間外に消毒・清掃等を行った場合の超過勤務手当や休日勤務手当等の割増賃金や、通常想定していない感染症対策に関する業務の実施に伴う手当など、施設の給与規定等に基づき職員に支払われる手当等のほか、非常勤職員を雇上した場合の賃金。

エ 施設の感染防止対策の一環として、職員個人が施設や日常生活において必要とする物品等の購入支援。

オ 直近の生産活動収入が相当程度減収している授産施設（社会事業授産施設を含む）における、生産活動の再起に要する費用。

④ 事業費

500 千円

⑤ 財源

全額国庫補助（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）

2 総事業費

6,568 千円（うち一般財源 500 千円）

3 担当部局

健康福祉局 生活支援部 厚生課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

不安を抱える妊産婦への支援事業（新規）

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱いて生活を送っている状況にあります。このようなことから、不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前にPCR検査等のウイルス検査を受けるための費用助成を行い、陽性となった妊婦に対し、適切な周産期医療が受けられるよう医療機関との連携を図ります。

また、感染が確認された妊産婦は、医師の判断により分娩が帝王切開となったり、出産後も一定期間の母子分離を強いられる可能性があり、自責の念にかられる等のメンタルヘルス上の問題や、母子関係（ボンディング）障害などのリスクが懸念されます。さらに、予定していた里帰り出産が困難となり、家族等による支援を得られず孤独の中で産褥期を過ごすことに不安を抱える妊産婦も存在することから、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への寄り添った支援を実施します。

なお、不安や悩みを抱えながらも感染への懸念から母親学級への参加や窓口への来所・家庭訪問等を躊躇する妊産婦等もいます。このような中で妊産婦に対し積極的に情報提供や相談支援等を行うために、ビデオ電話等によるオンラインでの健康教育の開催や、個別相談・保健指導を実施できるように整備します。

1 不安を抱える妊産婦への支援事業の概要

① 妊婦への分娩前のウイルス検査補助等の支援事業

PCR検査を希望する妊婦に、だ液による検査実施→検査機関が回収・判定→結果を各医療機関に報告（取りまとめを市に報告）→各医療機関から妊婦に結果を伝える→『陽性』となった妊婦を受け入れ可能な周産期医療機関に紹介する。（市外医療機関で実施の場合は償還払い）

② ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援事業

PCR検査により新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦に対し、退院後に助産師等が、定期的な自宅への訪問や電話・オンライン等により、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など、妊産婦に寄り添った支援を実施する。

③ 妊産婦等へのオンラインによる保健指導等事業

妊産婦等に対し、新型コロナウイルス流行下において、ZOOM等のオンラインツールを活用し、直接顔を見ながら安心して相談に応じることができるよう整備を行う。

2 補正内容

事業：母子・成人保健事業経費

【歳出】

(千円)

予算費目	補正額	計	
		特定財源	一般財源
需用費(消耗品費)	171	77	94
需用費(印刷製本費)	198	198	0
役務費(郵便料)	336	336	0
役務費(電話・回線使用料)	542	0	542
委託料(妊婦向け PCR 検査等委託料)	73,754	67,861	5,893
扶助費(PCR 検査受診費)	12,000	12,000	0
備品購入費	660	330	330
計	87,661	80,802	6,859

(内訳)

①妊婦への分娩前のウイルス検査補助等の支援事業

(PCR 検査：年間の妊婦数：約 4,000 人中、市外での出産が約 15% (600 人))

- ・消耗品費：5 5 千円 コピー用紙・インク代 等
- ・印刷製本費：1 9 8 千円 チラシ 等
- ・郵便料：3 3 6 千円 妊婦 4,000 人への案内送付
- ・委託料：7 3, 3 0 4 千円 妊婦 3,400 人分の PCR 検査料、判断料等 (21,560 円/人)
- ・扶助費：1 2, 0 0 0 千円 市外で PCR 検査を受けた妊婦 (600 人) への償還払 (上限 20,000 円/人)

②ウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援事業

- ・委託料：4 5 0 千円 15,000 円×6 人×5 回=450,000 円

③妊産婦等へのオンラインによる保健指導等事業

- ・消耗品費：1 1 6 千円 カメラ (5 台) 購入費、ZOOM ライセンス料
- ・電話・回線使用料：5 4 2 千円 携帯用パソコン利用に係る通信費
- ・備品購入費：6 6 0 千円 携帯用パソコン (5 台) 購入費

【歳入】

(千円)

予算費目	補正額	補助率
新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業費	80,802	①国 1 0 / 1 0 ②国 1 0 / 1 0 ③国 1 / 2

(内訳) ①は、全額が対象。ただし、基準額を超える経費は市一般財源となる

②は、全額が対象

③は、カメラ購入費及び携帯用パソコン購入費が対象

4 担当部局

健康福祉局 保健所 地域保健課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

新型コロナウイルス感染症入院患者等に係る医療扶助費等（拡充）

現在、新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生した場合、県の方針により当該患者に医療機関への入院勧告を行なっています。その入院に係る医療費は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により全額公費負担となっており、当該患者が増加し、重症患者が発生した場合、その公費負担額は相当高額になると見込まれます。

また、帰国者・接触者外来等で実施されている医療保険適用によるPCR検査数も4月より顕著に増加しており、これに係る医療費の自己負担相当の公費負担額も相当高額になると見込まれます。

上記医療扶助費は新型コロナウイルス感染症対策に必要な不可欠な経費であるため、必要見込額を増額補正するものです。

1 概要

新型コロナウイルス感染症による

- (1) 入院医療費
- (2) 医療保険適用によるPCR検査費
- (3) (1) 及び (2) の執行に係る手数料

2 新型コロナウイルス感染症の入院勧告状況・医療保険適用PCR検査実施状況

【入院勧告状況（公費支払い件数）】

3月：4件 4月：27件 5月：未確定 6月：未確定

注）患者発生件数とは一致しない

【医療保険適用PCR検査実施状況】

3月：32件 4月：327件 5月：424件 6月：460件

3 補正内容

事業：結核感染症予防対策事業経費

【歳出】

(千円)

予算費目	補正額	計	
		特定財源	一般財源
扶助費	38,138	21,109	17,029
手数料等	373	0	373
計	38,511	21,109	17,402

(内訳)

・扶助費：38,138千円

医療費（入院医療費、医療保険適用PCR検査分）10か月分（38,137,930円）

入院医療費（8,163,280円）

社保 92,641円×20件＋国保 80,002円×10件＋国保（後期）51,044円×10件

＋重症患者用費用5,000,000円

医療保険適用によるPCR検査費（29,974,650円）

社保 5,854円×3,850件＋国保 5,525円×1,150件＋国保（後期）2,166円×500件

・手数料等：373千円

扶助費執行に伴う審査手数料 10か月分（373,000円）

入院医療費（1,750円）

社保 37.5円×20件＋国保 50円×10件＋国保（後期）50円×10件

医療保険適用によるPCR検査費（371,250円）

社保 75円×3,850件＋国保 50円×1,150件＋国保（後期）50円×500件

【歳入】

(千円)

予算費目	補正額	補助率
感染症事業費	6,122	国3／4
感染症発生動向調査事業費	14,987	国1／2
計	21,109	

(内訳) 感染症事業費：扶助費のうち入院医療費

感染症発生動向調査事業費：扶助費のうち医療保険適用PCR検査分

4 担当部局

健康福祉局 保健所 保健予防課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

児童福祉施設等における新しい生活様式を踏まえた 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る支援（拡充）

西宮市では、児童福祉施設等に対し、これまで感染拡大防止に資する物品購入費について1施設あたり50万円を上限とした補助事業を実施するなど、感染拡大防止対策への支援を行ってまいりましたが、今後は、新しい生活様式を踏まえた事業支援が必要になってくると思われます。

そこで、市内の児童福祉施設等に対して、事業の継続実施に必要な経費について補助を行うこととし、必要な事業費等を補正により予算化して、感染防止対策等についての支援を行います。

1 目的

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、感染防止のための備品の購入等に対する支援に加えて、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費について、自動水栓や換気用網戸等の設置工事等も含めて支援することで、児童福祉施設等において新しい生活様式を踏まえた環境整備等を推進する。

2 対象経費

児童福祉施設等が購入する衛生用品等に対する経費及び、手洗い場の自動水栓取付、換気のための網戸設置等の感染防止に資する工事等、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要な経費。

3 対象期間

令和2年4月1日から令和2年12月31日まで

4 補助額

1施設当たり 30万円まで

5 対象施設等

民間保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、病児保育施設、私立幼稚園、地域子育て支援拠点事業等

6 事業費総額

73,500千円

財源：全額一般財源

7 事業費内訳

		施設数	補正額 (千円)
施設 ・ 事業	民間保育所	26	7,800
	認定こども園	28	8,400
	地域型保育事業所	52	15,600
	認可外保育施設	88	26,400
	病児保育施設	5	1,500
	私立幼稚園	34	10,200
	地域子育て支援拠点事業等	12	3,600
合 計		245	73,500

8 担当部局

こども支援局 子供支援総括室
 こども支援局 子育て事業部
 こども支援局 こども未来部

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

一般廃棄物収集運搬業務従事者向け不織布マスクの確保（新規）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国に緊急事態宣言が発出され、外出や移動の自粛等が求められている状況下においても、廃棄物処理は市民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に業務を継続することが求められています。

また、環境省より、市町村は一般廃棄物の統括的処理責任を有することから、市町村及び一般廃棄物処理業者における手袋やマスク等の個人防護具の確保を含む感染防止等の事業継続のための取り組みに努める旨の通知も発出されております。

西宮市ではこのような状況を踏まえ、一般廃棄物の収集運搬業務等に従事している職員の感染予防策の一環として、不織布マスクを一括購入して職員に配布します。

また、今後、マスクの需要と供給のバランスが崩れ、一定の間、不織布マスクの入手が困難な状況に陥った場合に備え、約6ヶ月の備蓄分も合わせて購入することとし、必要な事業費は令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 事業の概要

一般廃棄物の収集運搬業務等に従事している職員の感染予防策の一環として、不織布マスクを一括購入して職員に配布するとともに、入手が困難な状況に陥った場合に備え、約6ヶ月分の備蓄用不織布マスクを確保する。

2 補正内容

事業費：2,888千円

・消耗品費：2,888千円

不織布マスク（職員配布用）40,250枚 @42.9円×40,250=1,726,725円

※1人1枚/日、令和2年9月～令和3年3月までの7ヶ月分+予備

不織布マスク（備蓄用）27,050枚 @42.9円×27,050=1,160,425円

※1人1枚/日、6ヶ月分+予備

財源：全額一般財源

3 担当部局

環境局 環境事業部 美化企画課

【新型コロナウイルス感染症関連】

学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業（新規）

各学校が、学校の感染症対策を徹底しながら子供たちの学習保障をするために、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、必要経費を学校に配当して支援します。事業費は、令和2年度当初予算及び8月補正予算で対応します。

1 対象校種

小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校

2 事業費

総額 230,556 千円

予算：当初予算 17,123 千円

8月補正 213,433 千円

※当初予算対応分は、使用料及び賃借料（バスの増便等に係る経費）

財源：国庫補助金 115,133 千円

一般財源 115,423 千円

3 支援対象例

- ・消毒液等の保健衛生用品の追加的な購入経費
- ・教室等における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター等の購入経費
- ・従来の夏季休業期間に学校教育を実施する際の熱中症対策に必要な経費
- ・教室等における3密対策として、空き教室等を活用する際に必要となる備品等の購入経費
- ・修学旅行等の移動時における3密対策として、追加でバスを借り上げるための経費

4 事業スケジュール

～令和3年3月31日

5 実施方法

各校に配当する予算で契約

6 担当部局

教育委員会 教育総括室 学校管理課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

新型コロナウイルス感染防止のためのレバー式専用水栓設置事業（新規）

学校施設の手洗い場（トイレの手洗場を除く）の蛇口をレバー式専用水栓に変えることにより、二次的感染への不安感を軽減し、操作性の向上が期待されます。なお、トイレの手洗場の蛇口については、「トイレ手洗い場自動水栓化事業」により自動水栓化を実施します。

1 レバー式専用水栓設置

学校園の要望に応じて、手洗い場1箇所につき1基（10箇所/校）を基本にカランごとレバー式専用水栓に交換する。

2 対象施設

小学校、中学校、高等学校、幼稚園

3 事業費

総額 7,992 千円

財源：全額一般財源

4 事業スケジュール

～令和3年3月31日

5 担当部局

教育委員会 教育総括室 学校管理課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

なるお文化ホール（西宮東高校ホール）における感染予防対策事業（新規）

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民ホール（アミティホール、フレンテホール等）においてホール座席等の抗菌加工を実施し、市民会館については体温感知カメラ（サーモグラフィカメラ）を導入することから、なるお文化ホール（西宮東高校ホール）においても同様にホール座席等の抗菌加工、体温感知カメラ（サーモグラフィカメラ）導入を実施します。

1 対象施設

なるお文化ホール（西宮東高校ホール）

2 対象事業・予算

総額 1,900 千円

- ① ホール座席・ひじ掛け・出入口ドアノブ等抗菌加工 1,300 千円
- ② 体温感知カメラ（サーモグラフィカメラ） 600 千円

財源 全額一般財源

3 スケジュール

補正予算成立後、抗菌加工業務を業者に委託し、体温感知カメラを備品として購入する。

4 担当部局

教育委員会 教育総括室 学校管理課

【新型コロナウイルス感染症関連】
公立幼稚園への非接触型体温計の配付（新規）

未就学児の登園時の体温チェックを簡単に実施するために、サーモグラフィカメラ等によりスクリーニングを行った後、体調不良者の検温を行うための体温計を一括購入し、幼稚園に配布します。

1 配布台数

幼稚園 13園に各1台ずつ。

※小、中、義務、特別支援学校、高等学校については、各校配分経費にて必要に応じて購入

2 要求予算額

総額 86千円

単価 5,980円 × 1.1 × 13台 = 85,514円

※財源は県補助金（10/10）を活用予定

3 担当部局

教育委員会 学校教育部 学校保健安全課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

公民館における新型コロナウイルス感染症対策事業（新規）

公民館を安全・安心に利用してもらうため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じます。

1 目的・効果

- ①消毒や飛沫対策などの感染拡大防止策を取り、利用者が安心して公民館で活動できるようにする。
- ②臨時休館や感染拡大防止のための活動自粛等により発生した公民館使用料の還付について、来館することなく還付金の請求手続きを行えるようにし、外出や人と人との接触の機会を減少させる。

2 対象事業

- ①感染拡大防止のための物品の購入（消毒液消耗品）
- ②郵送による還付案内・手続きにかかる郵便料

3 予算（8月補正分）

総額 2,079 千円

- ① 需用費 消耗品費 1,780 千円
 - ・手指消毒薬 @2,310×1550=358,050 円
 - ・器物消毒薬 @9,000×158 個（50容器）=1,422,000 円
- ② 役務費 郵便料 299 千円（1,707 件分）

財源：全額一般財源

4 事業の対象

市立公民館 23 館

5 実施期間

令和2年5月～令和3年3月31日

6 担当部局

教育委員会 社会教育部 地域学習推進課

【新型コロナウイルス感染症関連】

図書館における新型コロナウイルス感染症対策事業（新規）

西宮市立図書館において来館者の安全を確保するために、来館者用手指消毒液やカウンターや閲覧席等での飛沫防止用ビニール・パーテーションを設置し、感染拡大を防止します。また、来館者の健康状態を把握するためのサーモグラフィカメラを設置するとともに、通常の清掃業務に加え、開架室の閲覧用机・椅子やカウンター及び学習室の机・椅子、階段の手すりなど不特定多数の人が触れる場所をアルコールなどで清掃して、感染拡大を防止します。

1 対象施設

西宮市立図書館 11ヶ所

※サーモグラフィカメラ設置・清掃業務強化は

西宮市立中央図書館・北口図書館・鳴尾図書館の3ヶ所

2 事業費

総額 9,238 千円

(内訳)

【消耗品費】 1,637 千円

- ①手指消毒液 @1,450 円×100ℓ×1.1=159,500 円
@2,000 円×620ℓ×1.1=1,364,000 円
- ②カウンター用ビニール @228 円×150m×1.1=37,620 円
- ③その他 75,226 円

【委託料】 3,608 千円

清掃業務委託料 3,608,000 円

【備品購入費】 3,993 千円

高性能熱画像カメラの購入に係る費用
@1,210,000 円×3 台×1.1=3,993,000 円

財源：全額一般財源

3 図書館年間来館者数（令和元年度）

	来館者数（人）	貸出冊数（冊）	貸出人数（人）
中央図書館	308,380	523,002	144,227
北口図書館	666,896	1,095,701	316,950
鳴尾図書館	236,895	623,281	150,592
北部図書館	84,832	162,795	42,834
越木岩分室	85,314	173,890	43,150
段上分室	45,041	86,175	20,202
上ヶ原分室	48,630	108,735	26,551
甲東園分室	74,781	129,511	35,534
高須分室	48,446	58,652	17,250
若竹分室	37,888	89,363	19,992
山口分室	41,145	70,926	18,140
計	1,678,248	3,122,031	835,422

4 担当部局

教育委員会 社会教育部 読書振興課

【新型コロナウイルス感染症関連】

図書館自動貸出機の導入（新規）

西宮市立図書館に自動貸出機を導入し、来館者や職員の接触機会を削減し、感染拡大を防止します。

必要となる事業費等は、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 導入台数

8台

(内訳)

西宮市立中央図書館 2台、西宮市立北口図書館 4台、西宮市立鳴尾図書館 2台

2 事業費

総額 26,098千円

(1) 【備品購入費】自動貸出機購入に係る費用 20,147千円

(内訳)

①自動貸出機 (スタンド式) @2,200,000円×4台×1.1=9,680,000円
(卓上式) @2,046,000円×4台×1.1=9,002,400円

②設置調整費 @160,000円×8台×1.1=1,408,000円

③運送費 @17,000円×3か所×1.1=56,100円

(2) 【委託料】図書館システム改修に係る費用 5,951千円

(内訳)

図書館システム改修費 5,410,000円×1.1=5,951,000円

財源：全額一般財源

3 図書館利用状況（令和元年度）

	貸出冊数（冊）	貸出人数（人）
中央図書館	523,002	144,227
北口図書館	1,095,701	316,950
鳴尾図書館	623,281	150,592

4 担当部局

教育委員会 社会教育部 読書振興課

【新型コロナウイルス感染症関連】

図書へのICタグ導入による非対面サービスの促進(新規)

西宮市立図書館が所蔵する図書資料1,061千冊へのICタグの貼付は、次のような効果が期待できるため、令和2年度予算を増額補正して対応します。

- ICタグ貼付資料は数点まとめて処理ができるため、貸出処理の時間短縮及び行列解消による感染拡大防止
- 別途計上の自動貸出機の利便性がより向上するため、非対面サービスの促進による感染拡大防止
- 新たな生活様式に合わせた図書館環境の整備などにより利用者の利便性の向上やプライバシー保護に繋がるほか、業務の効率化によるレファレンス業務の充実や将来的にカウンター人員の削減が可能となる
 - ・ 予約図書取り置きコーナーを設置することにより、予約図書の受け渡しから貸出まで非対面で行うことが可能
 - ・ 蔵書点検時間の大幅短縮が可能となり、開館日数の増加に繋がる

1 事業費

123,396千円 財源：全額一般財源

【内訳】

- ◆人件費 42,298千円 ※教育委員会緊急雇用対策により人員配置
 - ・報酬 28,000千円 (@1,400,000円×20人)
 - ・職員手当等(期末手当) 5,953千円 (@297,616円×20人)
 - ・旅費 2,800千円 (@140,000円×20人)
 - ・共済費 5,545千円 (@277,205円×20人)
- ◆機材費 81,098千円
 - ・消耗品費 52,509千円
 - ・ICタグ @45円×1,060,777冊×1.1=52,508,461円
 - ・使用料及び賃借料 2,772千円
 - ・エンコード用機器 @2,100,000円×1.2(管理費)×1.1=2,772,000円
 - ・備品購入費 25,817千円
 - ・ICゲート 17,360,000×1.1=19,096,000円
 - ・ICリーダーライター 6,110,000×1.1=6,721,000円

2 資料貸出状況(令和元年度)

	貸出冊数(冊)	貸出人数(人)
中央図書館	523,002	144,227
北口図書館	1,095,701	316,950
鳴尾図書館	623,281	150,592
北部図書館	162,795	42,834
分室	717,252	180,819
計	3,122,031	835,422

3 担当部局 教育委員会 社会教育部 読書振興課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】
救急活動等における感染防止対策（新規）

1 対策の概要

新型コロナウイルス感染防止対策として、救急活動に必要な資機材を購入するとともに、消防職員が仮眠する大部屋の仮眠室の感染症対策として、空気清浄機を設置します。

2 補正額

①救急活動資機材 3,960 千円

【内訳】

(需用費) 医薬材料費 感染防止衣 (ディスポーザブルタイプ) 上衣
1,430 円×1,800 着=2,574,000 円
感染防止衣 (ディスポーザブルタイプ) 下衣
770 円×1,800 着=1,386,000 円

②空気清浄機 863 千円

【内訳】

(備品購入費) 空気清浄機 (19 畳用)
48,180 円×7 台=337,260 円
空気清浄機 (13 畳用)
43,780 円×12 台=525,360 円

補正額 合計 : 4,823 千円 (全額一般財源)

3 担当部局

消防局 警防部 救急課
総務部 企画課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

新型コロナ感染症対応医療機器の購入（新規）

西宮市立中央病院では、4月1日から新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れを開始しました。兵庫県では5月21日に緊急事態宣言が解除されましたが、ここ数日感染者数は増加傾向にあり、公立病院である中央病院として、必要な医療機器を揃えておかなければなりません。

なお、必要となる事業費等は、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1. 主な購入（予定）機器

①全身用X線マルチスライスCT

価格：129,800,000円 耐用年数6年

購入理由：CTはX線では見逃しやすい初期や微小な病変を捉えることができるため、他疾患との鑑別に有用な機器です。特に新型コロナウイルス感染症患者の肺炎症状を診断するうえでコンピュータ断層撮影は必要であります。また近隣クリニックからも年間700件以上の共同利用があり、地域医療支援病院としての役割を果たすうえでも不可欠であります。現在当院で使用するCTは購入から11年が経過し、故障した場合には、入院患者を受け入れできなくなるだけでなく、受け入れている入院患者も転院させなければならない可能性があります。

②室内除菌用紫外線照射システム

価格：7,480,000円 耐用年数：4年

購入理由：清掃・清拭だけでは完全にウイルスを除去することはできません。

当機器は残存する耐性菌に触れずに、自動で高度な除菌を行うことができるため、職員の感染対策・負担軽減にも有効です。

③顔認識サーマル検温カメラ

価格：979,000円 耐用年数：6年

購入理由：感染者（発熱者）を早い段階で隔離することが、院内感染を防ぐためには重要です。

当院では唯一患者等が出入りする正面玄関に当機器を設置し、水際の院内感染防止を図る必要があります。

④軽量移動型デジタルX線装置 他

価格：9,673,400円

2. 事業費

事業費総額 147,933千円

財源：一般会計繰入金

3. 担当部局

中央病院事務局 管理部 総務課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

緊急雇用対策（新規）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業から離職を余儀なくされる等、雇用環境への悪影響が生じていることを受け、失業されている方等を対象に会計年度任用職員として任用します。

この対策に必要な事業費は令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 事業内容

(1) 任用予定者数

会計年度任用職員（パートタイムA） 20名程度

(2) 対象者

次の要件に該当する人

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた人で、市内在住者又は市内の企業等で働いていた人

(3) 任用期間

任用開始日（令和2年9月1日以降）から令和3年3月31日まで

(4) 業務内容等

一般事務（配属先での電話・来客・パソコン作業等）

※新型コロナウイルス感染症対策に係る業務を担当する部署を中心に配置

2 事業費

42,298千円

【内訳】

・報酬	28,000千円（1,400,000円×20人）
・職員手当等（期末手当）	5,953千円（297,616円×20人）
・旅費	2,800千円（140,000円×20人）
・共済費	5,545千円（277,205円×20人）

財源：全額一般財源

3 担当部局

総務局 人事部 人事課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

コロナ離職者就労支援事業（新規）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業要請等により、離職を余儀なくされた市民や離職の恐れのある市民の就職活動が円滑に進むよう、求職者に寄り添った支援を行います。

受託事業者は、求職者に対する相談窓口を設置し、求職者の適性把握、教育訓練等を実施するとともに、求職者が就職を希望する業種の事業所に対して、就業実習可能な事業所を開拓します。受託事業者は、就業実習の受け入れ可能な事業所に対し、当該求職者を1～2週間程度、受託事業者が雇用したうえで事業所に派遣して、有給の就業実習を実施します。就業実習終了後、求職者と事業所の双方が合意した場合、求職者は事業所の従業員として正式採用されます。

なお、就業実習の実施にあたり、受託事業者はハローワークや、西宮若者サポートステーション、西宮市中高年しごと相談室等の就労支援機関とも連携し、来所した求職者を適切な窓口で紹介するとともに、合同就職説明会・面接会を案内するなど求職者の適性或希望に応じた就労支援を行います。

これらの取り組みにより、求職者の適性或希望に応じた伴走型の就労支援を行うものです。

1 事業内容

コロナ離職者就労支援

受託事業者は、求職者の就職活動に必要な支援を行います。

＜就業実習を活用した就労支援の流れ＞

- ① 適性把握 受託事業者は、求職者の状況や適性を把握し、就職に至るまでの必要な支援等を計画します。
- ② 教育訓練 必要に応じ、求職者に基礎的な教育訓練を実施します。
- ③ 求人開拓 求職者が希望する業種の事業所を訪問し、就業実習可能な事業所を開拓します。
- ④ 就業実習 希望者には、適性等に応じた事業所を紹介し、一定期間、有給の就業実習を実施します。
- ⑤ 就職決定 一定期間経過後、求職者と事業所の双方の合意により正式に事業所に就職します。

※教育訓練や就業実習を希望しない求職者には、適性把握後、事業所等を紹介します。

2 実施方法

プロポーザル方式にて選定した受託事業者に委託して実施。

3 事業費（補正額）

事業費 40,000千円

財源：全額一般財源

4 担当部局

産業文化局 産業部 労政課

【西宮市新型コロナウイルス感染症関連対策】

路線バス運行継続支援事業（新規）

新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バス利用者は本年4月において前年度比約50%減という状況にあります。しかしながら、感染症対策という側面から、路線バス車内における密集、密接を避けるためには、利用者数が減少しても運行便数を減少させることなく、利用者に対して余裕をもった便数での運行を継続することが重要です。

これを受け、感染拡大防止のため、必要な事業費を補正により予算化し、利用者数に対して余裕をもった便数での運行を支援するため、奨励金を交付いたします。

1 事業内容

路線バス車内における密集、密接を避けるため、兵庫県に緊急事態宣言が発出された期間（令和2年4月7日から同年5月21日までの45日間）において、利用者数が減少しても運行便数を減少させることなく、利用者数に対して余裕をもった便数での運行を継続したことに対する奨励金

2 対象者

公益社団法人兵庫県バス協会の乗合会員であり、西宮市内で路線定期運行（高速バス路線を除く。）を行い、西宮市内に複数の停留所を有する路線バス事業者

3 事業費

総額 48,510 千円（財源：全額一般財源）

※市内を路線定期運行する系統(231系統)に対し、1系統数あたり 210 千円

4 担当部局

政策局 都市計画部 交通計画課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

キャッシュレス決済を活用したポイント還元による消費喚起事業（新規）

新型コロナウイルス感染症拡大により発令された緊急事態宣言に伴い、県からの要請で休業や営業時間の短縮、また、感染を懸念した消費者の外出自粛の影響を受け多くの事業者は売上高が減少しています。今後は「新しい生活様式」のひとつとして現金を手で触らないキャッシュレス決済の導入を広げることに加え、ポイント還元により消費を喚起することにより事業者の支援に繋げるための補正予算を計上するものです。

1 対象者

キャッシュレス決済の導入：市内事業者
ポイントの還元：市内店舗での購買者

2 実施方法

キャッシュレス事業者によるポイント還元
ポイント還元率：20～25%（還元上限は未定）
事業期間：令和2年10月1日～12月31日（予定）

3 事業費

補正額：430,000千円
内訳 ①事務局運営費（委託） 予算額：30,000千円
②ポイント還元原資 予算額：400,000千円
財源 全額一般財源

4 事業スケジュール(予定)

本補正予算の成立後、速やかに制度詳細を設計
9月～ 事務局委託先のプロポーザル実施
10月1日～ キャンペーン実施

5 担当部局

産業文化局 産業部 商工課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

商店街お買い物券・ポイントシール事業（新規）

新型コロナウイルス感染症による地域商業のダメージを回復するため、商店街等が取り組む期間限定のプレミアムつきお買い物券・ポイントシールの発行を支援し、消費喚起と地域商業の活性化を図るための補正予算を計上するものです。

1 対象者

商店街・小売市場等

2 支給額

補助上限額 12,000 千円／対象者：プレミアム分、事務経費
補助額のうち、2/3 は県が補助

3 実施方法

各商店街等がお買い物券事業かポイントシール事業のどちらかを選択して実施。
還元率は売上金額の20%以内とする。

4 事業費

補正額：120,000 千円
積算 12,000 千円×10 団体
財源 県 2/3 市 1/3

5 事業スケジュール(予定)

本補正予算の成立後、各団体の任意の期間で年度内に実施

6 担当部局

産業文化局 産業部 商工課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

店舗等の感染症対策PR事業（新規）

世界的にも新型コロナウイルス感染症の根絶には相当な期間を要すると認識されており、今後は本市においても新型コロナウイルスとうまく付き合いながら日々の生活や経済活動を継続する必要があります。そのようななか、一般社団法人日本フードサービス協会が「外食業の事業継続のためのガイドライン」を公表するなど、感染症対策を徹底することで安心して顧客に店舗を利用してもらい取り組みが始まっています。

本市においても、飲食店に関わらず感染症対策を後押しするため、チェックリストの作成とホームページからのダウンロード、確認済みをPRするステッカーの配布などをするための補正予算を計上するものです。

1 対象者

市内事業者

2 配布物

感染症対策セルフチェックリスト（ダウンロード）

感染症対策確認済みステッカー（1000枚：商工課等で配布）

3 実施方法

事業者感染症対策セルフチェックリストで自己が運営する店舗等の対策状況を確認。対策済みである場合に希望者へは感染症対策確認済みステッカーを店舗で掲示。

追加の対策が必要な小規模事業者へは小規模事業者持続化補助制度などの活用を案内。

4 事業費

補正額：180千円

内訳 ①使用料 予算額：80千円（8カ月×10千円）

②印刷製本費 予算額：100千円（100円×1000枚）

財源 全額一般財源

5 事業スケジュール（予定）

本補正予算の成立後、速やかに実施

ステッカーの配布は在庫限り

6 担当部局

産業文化局 産業部 商工課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

持続化給付金・家賃支援給付金申請支援相談会場設置事業（新規）

国の事業者支援策として持続化給付金や家賃支援給付金の制度が実施されていますが、いずれもインターネットによる申請となっているため、パソコン操作を苦手とする事業者については国が各地に申請サポート会場を設置し申請手続きを支援しており、本市においては西宮商工会議所で実施されています。

しかしながら、申請サポート会場においても必要書類と国からの連絡を受けるためのメールアドレスを予め用意しなければならず、支援が行き届いていない事業者が存在していることから、西宮商工会議所と市の共同事業として相談支援会場を設置するための補正予算を計上するものです。

1 対象者

市内事業者（国の申請サポート会場でも対応できないケース）

2 実施方法

①給付金申請説明会の実施

各給付金の申請手続き等に係る説明会を8月中旬以降に複数回開催

②申請サポート窓口の設置

税理士等による相談対応（電話、対面）、申請支援を完全予約制で8月中旬から9月末まで実施

③訪問型申請サポート

必要に応じ、中小企業診断士等による現地での申請サポートを8月中旬から10月末まで実施

以上を西宮商工会議所、西宮市の共同で実施。

3 事業費

補正額：3,000千円

事業費：7,000千円

内訳 ①給付金申請説明会 予算額：400千円

②申請サポート窓口 予算額：4,200千円

③訪問型申請サポート 予算額：2,400千円

うち、市分担額3,000千円

財源 全額一般財源

4 事業スケジュール(予定)

8月中旬： 給付金申請説明会の開催及び申請サポート窓口の運営、訪問型申請サポート実施

9月末： 給付金申請説明会の開催及び申請サポート窓口の終了

10月末： 訪問型申請サポートの終了

5 担当部局

産業文化局 産業部 商工課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】
住宅リフォーム助成の対象人数拡大（拡充）

市内在住者が自己の所有・居住する住宅をリフォームする際に、市内事業者を利用する場合はその費用の10分の1（上限10万円）を助成する制度を運用しています。しかし、今年度は世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、海外の設備等生産工場が操業を停止するなど住宅リフォームを請け負う事業者の受注が滞るなどの影響により事業の実施を延期しています。そのような中、8月に事業を実施できる見込みとなり、事業者の支援に繋げるために補助対象者の定員を拡充するために補正予算を計上するものです。

1 対象者

市内事業者を利用して自己の所有・居住する住宅をリフォームしようとする市内在住者

2 実施方法

助成金の予算額を30人分増額して実施。（現行120人、合計150人）

3 事業費

補正額：3,000千円（負担金補助及び交付金・住宅リフォーム助成金）

※補正後予算額15,000千円

財源 全額一般財源

4 事業スケジュール（予定）

令和2年8月 助成制度の受付開始

令和3年3月 令和2年度事業終了

5 担当部局

産業文化局 産業部 商工課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】
新生児特別定額給付金事業の実施（新規）

コロナ禍の中、出産された家庭の経済的負担を軽減するため、特別定額給付金の支給基準日の翌日（令和2年4月28日）以降に生まれ、新たな市民となるこどもの世帯に対して給付金を支給することとし、必要となる事業費等は、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 給付対象者

令和2年4月28日から令和2年12月31日までに生まれ、出生により西宮市民として住民登録された新生児

※ 市外からの転入により住民登録された新生児は対象外

2 給付対象者数

約3,000人

3 給付額

給付対象者一人当たり5万円

4 受給権者

給付対象者である新生児のいる世帯主

5 給付金の申請及び給付方法

申請方法 郵送方式

給付方法 原則として口座振込

6 給付開始日

令和2年9月下旬（予定）

7 事業費

総額 166,777千円

【内訳】 給付金 150,000千円 (@50,000円×3,000人)

事務費 16,777千円

（委託料） システム開発費、コールセンター、審査業務など

（役務費） 口座振込手数料、郵便料など

（需用費） 封筒、事務消耗品など

（使用料及び賃借料） 事務用品賃借料など

財源 全額一般財源

8 担当部局

市民局 臨時給付金対策室 臨時給付金担当課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

住居確保給付金の対象者拡大

住居確保給付金とは、離職や廃業に伴い、住居を喪失またはそのおそれが高く、所得等が一定水準以下の人を対象に、就労に向けた活動を行うことなどを条件に、一定期間家賃相当額（上限有）の支給を行い、生活の土台となる住居を整えたうえで、就労に向けた支援を行う制度です。

国が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、住居確保給付金の支給の対象を拡大したことを受け、本市においても令和2年度予算の増額補正を行いました。現時点の支給実績が4月30日専決処分時点の見込みを上回っているため、この度追加での増額補正を行います。

1 制度の概要（令和2年4月20日より）

期間：1回の申請につき3か月まで支給でき、延長申請、再延長申請までは認められるため、最大で9か月間の支給が可能。

実施：平成27年度より実施しており、申請受付に関しては委託している。

受付：生活困窮者自立相談支援窓口 ソーシャルスポット西宮よりそい（勤労会館2階）。

対象者：◇離職・廃業後2年以内の者

◇給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者

※ 下線部分が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う制度改正を受け、新たに支給対象者となった者。

2 支給見込額

	支給件数	金額
R2.4 実績	5	221,000
R2.5 実績	86	3,570,000
R2.6 実績	293	12,702,600
R2.7 見込	350	15,050,000
R2.8 見込	350	15,050,000
R2.9 見込	350	15,050,000
R2.10 見込	350	15,050,000
R2.11 見込	350	15,050,000
R2.12 見込	350	15,050,000
R3.1 見込	350	15,050,000
R3.2 見込	350	15,050,000
R3.3 見込	350	15,050,000
合計	3,534	151,943,600

★現時点の実績から年間支給見込額を積算すると151,944千円となり、現計予算の78,540千円（月間6,545千円）から大きく不足が生じる見込みである。

3 補正内容

今回補正額：73,404千円（財源 国3/4、市1/4）

（千円）

当初予算		4月補正額		8月補正額		合計		国庫負担 (3/4)	一般財源 (1/4)
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
120	5,280	1,665	73,260	1,749	73,404	3,534	151,944	113,958	37,986

4 担当部局

健康福祉局 生活支援部 厚生課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】 育児等支援サービスの提供事業（新規）

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、帰省して分娩し、実家の親からの育児・家事援助等を受けながら産前・産後期を過ごす予定であった妊婦は、里帰りが不可となったことにより、家族等による支援が得られず孤独の中で産褥期を過ごすことになり、生活面で不安を抱えている状況にあります。

このようなことから、里帰り出産が不可となった妊婦等を対象として、里帰りをしなくても安心して産前・産後期を過ごせるよう、民間の育児支援サービス等の利用に係る費用の補助を行い、新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦への支援を実施します。

1 支給内容

里帰り出産を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、里帰り出産が困難となった妊産婦に対し、民間事業者等が提供する育児支援サービス等を利用した際の利用料を補助

2 対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 補助額

1回あたり 10,000円
(1世帯につき、月4回を限度とし、半年間)

4 事業費総額

8,880千円 (国費：1/2、市費：1/2)

5 担当部局

こども支援局 子育て支援部 子供家庭支援課

【新型コロナウイルス感染症関連】

学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業（学びの指導員の拡充）

西宮市立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の教育課程内及び放課後の時間を活用した学習支援を行っている「学びの指導員」について、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う未指導分の補習等の支援のために拡充を図り、学校における学力向上や新型コロナウイルス感染症に配慮した学習活動の取り組みを支援します。

1 支援対象者

西宮市立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の児童・生徒

2 事業費

総額 44,840 千円

① 報償費（5～7月）（週3日体制：1日4時間）

1,000円×120時間×62校＝7,440,000円

② 報償費（8～3月）（週5日体制）

1,000円×600時間×62校＝37,200,000円

③ 損害保険料 199,750円

※上記の事業費のうち、当初予算計上分および6月補正増額分を除く、

30,426千円を8月補正にて増額

下記経費については、県補助金「新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員配置事業」の対象とならない。

・特別支援学校分...5～7月：120時間、8～3月：600時間 計720時間

・61校の5月分...5月分：12時間×61校 計732時間

1,000円×(720+732)時間＝1,452,000円

・損害保険料 199,750円

財源 1,652千円：一般財源

43,188千円：県補助金

3 事業スケジュール

令和2年5月～令和3年3月

4 実施方法

指導員を学校教育課および各校で募集・配置

5 担当部局

教育委員会 学校教育部 学校教育課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

「新しい生活様式」の実践に向けた庁内 ICT 環境整備事業（新規）

新型コロナウイルスの感染が続くなか、さらなる感染拡大を防止するために、西宮市の庁内業務においても「3つの密」や「人との接触」を極力少なくするための対応が求められています。これらのいわゆる「新しい生活様式」の実践に必要な、テレワーク、サテライトオフィスがスムーズに実施できるよう、庁内の ICT 環境を整備します。

1 概要

① テレワーク推進のための Web 閲覧履歴取得ソフトの導入

職員ノート PC 用の Web 閲覧履歴取得ソフト（資産管理ソフト）を購入し、テレワークにおけるリスクの低減を図ります。

② サテライトオフィス用機器の購入

事務室を増設した際に必要となるパソコン（仮想 PC 基盤）、プリンタ、スキャナ、無線アクセスポイント等の機器を購入することで、サテライトオフィスの設置に備えます。

2 事業費

<8月補正対象分>

(税込)

区分	項目	単価 (円)	数量	金額 (円)
①	資産管理ソフト購入費	1,694	3731	6,320,314
	資産管理ソフト保守ライセンス購入費 ※5年分	1,320	3731	4,924,920
	資産管理サーバ増設用ディスク購入費	113,025	2	226,050
	資産管理サーバ増設作業委託費	858,000	1 式	858,000
	小計			12,329,284
②	仮想 PC 基盤増設部品（メモリ、ストレージ）購入費	9,145,400	1 式	9,145,400
	仮想 PC 基盤用ライセンス購入費	704,000	1	704,000
	仮想 PC 基盤用ライセンス保守委託費 ※6ヵ月分	79,200	1	79,200
	仮想 PC 基盤増設作業委託費	660,000	1 式	660,000
	プリンタ購入費	214,280	15	3,214,200
	プリンタ保守委託費 ※6ヵ月分	7,920	15	118,800
	スキャナ購入費	387,640	2	775,280
	無線アクセスポイント購入費	85,800	15	1,287,000
小計			15,983,880	
合計額				28,313,164

財源：全額一般財源

3 担当部局

総務局 情報管理部 情報企画課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

芸術文化公演等再開支援事業（新規）

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化施設では、休業要請解除後も新たな生活様式を踏まえた対応が求められており、芸術文化公演等の再開に影響が及ぶことが懸念されます。

このため、公演等に係る経費を助成するなどの施策を実施し、芸術文化公演活動の再開を支援するため、令和2年度予算を補正して対応します。

1 事業内容

(1) 芸術文化公演等再開支援事業【兵庫県・西宮市協調事業】

<対象施設①：西宮市市民ホール>

- ・事業概要：市民ホールで実施される舞台芸術公演及びそれに伴う練習に係る施設使用料の半額を減免し、芸術文化公演の再開を支援する。
- ・対象者：芸術文化公演主催者
- ・減免額：施設使用料の半額（ただし、附属設備使用料を除く）
- ・補正額：1,847千円（芸術文化公演再開緊急事業助成金…歳入）

<対象施設②：兵庫県立芸術文化センター>

- ・事業概要：芸術文化センターで実施される文化芸術公演及びそれに伴う練習に係る施設使用料の半額を施設が減免し、減免相当額を施設に助成する。（県3/8、市1/8負担）
- ・対象者：兵庫県立芸術文化センター
- ・助成額：施設使用料の半額（ただし、附属設備使用料を除く）
- ・補正額：6,427千円（芸文センターへの助成金。全額一般財源）

(2) 実演芸術公演支援事業（西宮市文化振興財団実施事業）

- ・事業概要：市内で実施される実演芸術の公演にかかる費用につき主催者を支援する事業を、西宮市文化振興財団が実施する。
- ・対象者：市内で実演芸術の公演を実施する主催者
- ・支給額：1公演につき上限300千円
- ・補正額：15,000千円（全額一般財源）

(3) 西宮ライブミュージックスポット情報発信事業

・事業概要：

①西宮ライブミュージックマップの発行

市内のライブハウス等のライブミュージックスポットを紹介する「西宮ライブミュージックマップ」を発行する。

②「(仮称)西宮ライブミュージック Month」事業の実施

市内のライブミュージックスポットにおける一定期間の公演情報を紹介するチラシ「(仮称)西宮ライブミュージック Month」を作成し、情報を発信する。

- ・補正額：1,600千円（全額一般財源）

(4) 西宮市文化振興財団による実演芸術公演再開事業

- ・事業概要：自粛期間が続き、実演芸術から遠ざかっている市民に実演芸術を届けるとともに、「新しい生活様式」の中での、「新たな催しのかたち」を提示するため、with コロナ時代における実演芸術の第一歩となる催しを実施する。
- ・補正額：5,000千円（全額一般財源）

2 補正予算総額

歳入：1,847千円

歳出：28,027千円

3 事業スケジュール(予定)

- (1) 令和2年7月～令和2年12月
- (2) 令和2年8月～令和2年12月
- (3) 令和3年2月頃事業実施
- (4) 令和2年9月を予定

4 担当部局

- ・産業文化局 文化スポーツ部 文化振興課

【新型コロナウイルス感染症関連】

障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備（新規）

障害のある児童生徒が情報機器端末を活用するために、児童生徒の利便性向上の観点から、より個別性の高い特別な入出力支援装置が必要な場合があります。障害のある児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できる環境を早急に実現します。

1 交付対象

西宮市立西宮養護学校

2 交付対象事業

公立学校情報機器整備事業費

3 予算

総額 1,423,000 円 財源 県補助金：1,423,000 円

品名	単価（円）	数量	国庫補助金額（円）	装置の説明
MCTOS ModelWX	380,000	1	380,000	脳波・眼電信号・筋電信号を利用して電子機器を操作する高機能バイオスイッチ
プレススイッチ 00040A00	26,400	3	79,200	呼吸を吹きかけることでスイッチのオン・オフが可能となる装置
ピエゾニューマティックセンサースイッチ	44,000	2	88,000	電圧センサー又は空気圧センサーを利用しわずかな力で入力できる装置
顎スイッチ 8-340-0162	38,500	2	77,000	顎を利用して入力を行う装置
OAKCam	33,000	1	33,000	わずかな動きでスイッチ操作を可能にするソフトウェア
トラッカープロ2	182,600	1	182,600	首の動きにより操作できるマウス
ビッグマウス	22,000	1	22,000	手指を動かすことが困難な人が限定された動きで操作可能となるマウス
ブルー2	44,000	1	44,000	ワイヤレスでスイッチ操作を行う装置
ポイントタッチスイッチ	39,076	1	39,076	わずかな力で操作が可能となる静電気を利用したスイッチ
Tobii Eye Tracker 4C	25,000	2	50,000	視線入力装置
Pier Voice for UD トーク	85,800	5	429,000	音声文字変換システムを使用するためのマイク
合計			1,423,000	※千円未満切り捨て

4 整備スケジュール

補正予算成立後～令和3年3月31日

5 担当部局

教育委員会 学校教育部 特別支援教育課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

行政サービスのデジタル化推進事業（新規）

西宮市では、行政サービスのデジタル化を推進してきましたが、今後は、新型コロナウイルス感染症への対策として、「3つの密」や「人との接触」の機会や時間を極力少なくするための対応が求められています。そのために、窓口用タブレット端末、窓口のデジタル化及び各種ネットワーク環境の整備が必須となります。

1 概要

① 各種申請手続きのデジタル化

来庁者及び対応職員の感染防止対策として、窓口受付用端末を購入し、各対象窓口を設置します。

② 行政サービスのデジタル化

AI チャットボットの導入を実施し、来庁せずに問い合わせ対応サービスが利用できる環境を構築します。

③ 「密」を避けるために変更となった避難所等への通信環境整備

これまでの一般避難所では社会的距離が確保できないため、学校等の体育館に変更となったことから、それらに安定した情報通信環境を整備し、避難者が情報にアクセスできる手段を確保します。

2 事業費

<8月補正対象分>

(税込)

区分	項目	単価 (円)	数量	金額 (円)
①	窓口受付用タブレット PC	722,249	4	2,888,996
	小計			2,888,996
②	AI チャットボット	4,521,000	1 式	4,521,000
	小計			4,521,000
③	避難所通信用サーバ構築	2,675,200	1 式	2,675,200
	小計			2,675,200
合計額				10,085,196

財源：全額一般財源

3 担当部局

総務局 情報管理部 情報企画課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】 Web 口座振替受付サービスの導入事業（新規）

これまでの新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式の実践などにより、自治体の手続きについても電子化が求められるところです。

現在、本市では、市税の納付の口座振替を希望する場合、金融機関窓口にて所定の様式で手続きを必要とするところ、「Web 口座振替受付サービス」を導入することで、金融機関窓口に出向かず、自宅や外出先でスマホから簡単に口座振替手続きが可能となるものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みを進めていくうえで有効なサービスと考え、導入することとします。

1 事業の概要

市税 3 税目（市県民税（普徴）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）の口座振替手続きに「Web 口座振替受付サービス」を導入し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、納税義務者の利便性の向上を図る。

2 開始予定

- ・契約等、諸手続
令和 2 年 8 月から
- ・運用開始
令和 3 年 1 0 月から

3 補正内容

事業費：17,930 千円

・導入費：

サービス業者との契約費用 一式 4,730,000 円（税込）
金融機関（7 行）との契約費用 一式 13,200,000 円（税込）

財源：全額一般財源

4 担当部局

財務局 税務部 税務管理課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】 市税キャッシュレス決済導入事業（新規）

これまでの新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式の実践などにより、市税について「キャッシュレス決済」での納付を希望する声が市に寄せられています。

コンビニや金融機関窓口に出向かず、自宅や外出先でスマホから簡単に支払うことのできるキャッシュレス決済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組みを進めていくうえで有効な納付手段と考え、導入することとします。

1 事業の概要

市税3税目（市県民税（普徴）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）の納付方法に「キャッシュレス決済（LINE Pay、PayPay）」を導入し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、納税義務者の利便性の向上を図る。

2 開始予定

令和3年1月から

3 補正内容

事業費：292千円

・導入費：121千円

システム改修費

データ処理側改修費 一式110,000円×1.1=121,000円

・運用経費：171千円

月額基本料 @15,000×1.1×3か月=49,500円

処理手数料 @55×2,000件×1.1=121,000円

財源：全額一般財源

4 担当部局

財務局 税務部 税務管理課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

運動施設キャッシュレス決済導入事業（新規）

西宮市では、「新しい生活様式」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策として、運動施設におけるキャッシュレス（QRコード）決済を導入します。会計時の金銭の授受による感染機会を減らし、利用者に安心を与えるために施設予約システムをキャッシュレス対応に改修することとします。

なお、必要となる事業費は、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 事業概要

施設予約システムを改修し、運動施設においてキャッシュレス（QRコード）決済を導入する。（新規）

2 事業費総額

所要額：7,700 千円

補正額：委託料 7,200 千円

財源：全額一般財源

3 事業スケジュール(予定)

令和2年8月

システム改修委託契約発注

令和3年4月以降

キャッシュレス決済導入

4 担当部局

産業文化局 文化スポーツ部 スポーツ推進課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

自転車利用環境改善事業（新規）

「新しい生活様式」における公共交通に関する3密対策として、公共交通機関から自転車などの移動手段への転換が求められており、このためには、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備が必要となっています。このことから、この度、以下の事業費を増額補正します。

1 事業概要

対象路線	整備内容	延長(m)	事業費(千円)
市役所前線(幹第16号線)	矢羽根設置、ピクトマーク設置	1,960	15,448
中津浜線(幹第7号線)	ピクトマーク設置	7,230	12,012
山手幹線(幹第26号線)	〃	4,350	13,729
西福河原線(幹第13号線)	〃	950	3,661
駅前線(幹第14号線)	〃	1,250	3,089
鉄道沿線北側(西第1187号線)	〃	420	1,373

2 整備内容のイメージ

矢羽根による自転車走行位置の明示(車道)



ピクトマークによる自転車走行ルールの喚起(歩道)



3 事業費

事業総額 50,812千円(財源:全額一般財源)

【内訳】矢羽根設置工事 11,100千円

歩道内ピクト設置工事 38,212千円

工事発注用資料作成(委託料) 1,500千円

4 担当部署

土木局 道路部 道路補修課

西宮市議会における管外視察の中止

新型コロナウイルスの感染拡大防止に鑑み、市議会で今年度実施を予定していた常任委員会の管外視察を中止することになりました。当該削減額は、市議会からの申入れに基づき、市民や事業者への支援等に資するよう、新型コロナウイルス感染対策基金の財源として積み立てます。

1 管外視察旅費の削減額

内訳	削減額
① 議員等費用弁償	▲5,200 千円
② 普通旅費	▲650 千円
合計	▲5,850 千円

2 担当部局

議会事務局 総務課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】
新型コロナウイルス感染症対策基金への積立
(新型コロナ対策みやっこ元気寄附金)

新型コロナウイルス感染症が続くなか、市民や企業の方から寄附を通じた支援をしたいという善意のお申し出を受け入れるため、新型コロナウイルス感染症対策基金を設置し、新型コロナ対策みやっこ元気寄附金の受付を令和2年5月22日から開始しました。

集まった寄附金については、いったん新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てたのち、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた、子育て世帯への生活支援や教育支援、困窮している市民の方や事業者への支援、感染症拡大防止のための対策などに活用することとしています。

令和2年7月1日までに収入した寄附金のほか、市議会議員の管外視察予算の減額分について、本基金への積立を行います。

1 事業の概要

(1) 寄附実績

183件 20,390,670円（令和2年7月1日分まで）

(2) 寄附内訳

個人：174件 7,188,111円 法人：8件 13,199,559円 不明：1件 3,000円

(3) 基金残高の内訳（今回補正後）

議員報酬等の減額分 87,631,576円

新型コロナ対策みやっこ元気寄附金 20,390,670円 合計 108,022,246円

2 補正予算額

新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 26,246千円

（寄附金収入額 20,390千円、管外視察予算減額 5,850千円、基金利子額 6千円）

3 担当部局

政策局 政策総括室 政策推進課

【新型コロナウイルス感染症関連対策】

新型コロナウイルス感染症対策業務にかかる電話回線使用料

現在本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、保健所に新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、積極的疫学調査等を行っています。また、医療相談窓口（帰国者・接触者相談センター）を設置して医療に関する電話相談を行っており、7月からは、新型コロナウイルス感染症に対する心のケア支援事業を開始しています。これらの業務実施のために電話回線を増設したことにより、保健所内の電話回線使用料が大幅に増加していることから、令和2年度予算を増額補正して対応します。

1 電話回線数の状況

(新型コロナウイルス感染症前) 11回線

(令和2年7月現在) 21回線

<増加分の内訳>：新型コロナウイルス感染症対策室 4回線
帰国者・接触者相談センター 4回線
心のケア支援事業 2回線

2 補正内容

歳出：保健所施設維持管理事業経費

【歳出】

(千円)

予算費目	補正額	計	
		特定財源	一般財源
役務費（電話・回線使用料）	3,808	1,224	2,584

(内訳) 電話・回線使用料：3,808千円

医療相談窓口等に係る電話使用料

執行見込額 5,631,273円

(1) 既存回線分（11回線）：3,234,826円

4月実績：373,790円、5月実績：195,906円

6月～3月見込：266,513円（2～5月平均月額）×10ヶ月＝2,665,130円

(2) 新型コロナ対策用回線分（8回線）：1,010,479円（うち補助対象188,781円）

4月実績：115,867円、5月実績：88,762円

6月～3月見込：80,585円（2～5月平均月額）×10ヶ月＝805,850円

(3) 新型コロナ心のケア支援事業用回線分（2回線）：1,330,596円（うち補助対象1,306,818円）

7月～3月見込：147,844円（※月額積算は下記のとおり）×9ヶ月＝1,330,596円

※心のケア支援事業（予約制）では週3回・1日3件・1回180分の相談を行う。1月を4週として1月あたり6,480分（4×3×3×180）主に携帯電話への発信となり通話料は22円/分・固定料金5,284円/月

(4) 新型コロナ医療相談用増設分（増設・2回線）：55,372円（うち補助対象55,372円）

10月～3月見込：7,562円（医療相談窓口2～5月実績平均月額の2回線分）×6ヶ月

+10,000円（電話設置費）＝55,372円

【歳入】

(千円)

予算費目	補正額	補助率
新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業費	980	国 3 / 4
新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業費	244	県 10 / 10
計	1,224	

(内訳) 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業費：心のケア支援事業のうち1回線分

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口設置事業費：医療相談窓口及び電話増設分

3 担当部局

健康福祉局 保健所 保健総務課

【新型コロナウイルス感染症関連】

児童生徒定期健康診断の実施時期変更への対応

児童生徒定期健康診断の実施については、日程調整から実施、結果の集計まで、数多くの業務を限られた日程で処理している現状がある。（関連業務に携わる職員は、指導主事2名、会計年度任用職員A1名、B2名）

そのような現状の中、例年、実施時期はおおむね1学期中としているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期の実施を見送り、2学期以降の実施を予定している。そのため、2学期以降に2次検診も含めた業務が重なり、例年より業務繁忙となることが予想されるが、業務に当たる会計年度任用職員B2名のうち1名は9月末までの任用となっていることから、10月以降も会計年度任用職員Bを2名任用することができるようにするため、人件費等を増額するものである。

1 要求予算額

総額 1,360 千円

下半期10月～3月までの会計年度任用職員B人件費等

- ・01 報酬 877 千円
- ・03 職員手当等 247 千円
- ・04 共済費 179 千円
- ・08 旅費（通勤費） 57 千円

財源：全額一般財源

2 担当部局

教育委員会 学校教育部 学校保健安全課